

非公募債の新証券コード（ISIN）について

平成 15 年 6 月 3 日

証券コード協議会

（株）証券保管振替機構（以下、「保振」という。）では、地方債、事業債等の一般債を対象とした振替制度開始に向けて実務検討を行っています（詳細は、保振のホームページ「<http://www.jasdec.com/finance/s10.html>」をご参照ください。）

保振の一般債振替制度においては、公開会社が発行する債券の他に、現在、ISIN コードを実務上、設定していない非公開会社等の私募債等も取扱い対象となる予定です。

そこで、保振で取り扱われる非公開会社等の非公募債等の ISIN コードにつきましては、その仕様を下記のとおりとし、一般債の振替業務開始に合わせてコードの付番を開始する予定です。

記

1 今回の新証券コード仕様に係る付番対象銘柄の要件

保振における一般債振替制度で取り扱われること

当該銘柄の発行体に係る発行体固有名コードが未設定であること*1

非公募であること*2

コード設定に必要な情報が提出可能な株式会社及び公社公団等の公社債であること

*1 発行時に発行体固有名コードが設定されている場合は、従来通りの取扱いとする予定です。

*2 発行体固有名コードが設定されていない発行体が公募債を発行する場合は、従来通りの取扱いであり、発行体固有名コードの設定のため、証券コード協議会への申請が必要です。

2 新証券コード（ISIN）

	属性コード	商品コード	証券種別コード	CD
JP	9	0B		

（基本仕様）

「90B」で、主に非公開会社の非公募債又は縁故地方公社債であることを示します。

証券種別コードは、数字とアルファベット（I、Oを除く）を割り当てます。（銘柄毎にユニークのため、新証券コードから発行体を特定することはできません）

3 付番例

XXX 商事（株）第 1 回私募事業債 JP90B0000013

住宅供給公社第 1 回縁故債 JP90B00000Z4

（注）

上記「JP90B から始まるコード」を付番する銘柄（非公募債）については、銘柄コード（8桁）は設定致しません。

以上